

ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型のふるさと納税制度)



長崎県立佐世保商業高等学校



1 ながさきの学校応援寄附金

・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立ててほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

- ・当応援寄附金に返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容

寄
附
者



長崎県立佐世保商業高等学校



寄附の活用内容

【生徒の主体的な学びの促進事業】

- ・商業科の授業におけるキャッシュレス決済端末及びデジタルサイネージの購入代金
- ・生徒の主体的な学びを促進するための企業及び大学等への生徒派遣費（リーダー育成）
- ・スマート自習室の構築費（机、椅子、パソコン、プリンター、モニター等）
→生徒が自由に研究活動及び自主学習ができる環境を構築するための特別教室

【部活動活性化事業】

- ・トレーニング器具等購入代金

【その他本校の特色ある教育活動に要する経費】

3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

・[「ながさきの学校応援寄附金」](#)をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

☐ 「ながさきの学校応援寄附金」に関すること

県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314

アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

☐ 個人版ふるさと納税の制度に関すること

県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212

アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。